

# 石川県公報

平成29年9月1日(金曜日)

号 外

(第55号)

## 目 次

規 則	公 告
○技能検定試験手数料に関する規則の一部を改正する規則 (労働企画課) 1	○平成29年度後期技能検定実施公告 (労働企画課) 1

## 規 則

技能検定試験手数料に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年九月一日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 石川県規則第二十五号

技能検定試験手数料に関する規則の一部を改正する規則

技能検定試験手数料に関する規則(平成十二年石川県規則第十六号)の一部を次のように改正する。

第二条を第三条とし、第一条の次に次の一条を加える。

第一条 石川県手数料条例第五条の規定により手数料を減免することができる者は、次のいずれにも該当する者とする。

- 一 二級又は三級の技能検定の実技試験を受検する者
- 一 実技試験実施日の属する年度の四月一日における年齢が三十五歳未満の者
- 三 出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者

2 前項に規定する者に係る技能検定の実技試験の手料は、石川県手数料条例別表七十の項4イに定めた金額から九千円を減じて得た金額とする。ただし、当該減じて得た金額が二千九百円を下回る場合には、二千九百円とする。

附 則

この規則は、平成二十九年十月一日から施行する。

## 公 告

### 平成29年度後期技能検定実施公告

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、平成29年度後期技能検定の実施について、次のとおり公告する。

平成29年9月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 等級別の実施検定職種

##### (1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

##### (2) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち後期(平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間をいう。以下同じ。)に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受験者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鍛造	プレス型鍛造法	プレス型鍛造作業
工場板金	機械板金加工法及び数値制御タレットパンチプレス板金加工法	機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造法及び集積回路組立て法	集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法	プリント配線板設計作業
自動販売機調整	なし	なし
鉄道車両製造・整備	鉄道車両点検・調整法	鉄道車両点検・調整作業
時計修理	なし	なし
空気圧装置組立て	なし	なし
油圧装置調整	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
和裁	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	貼箱製造法及び段ボール箱製造法	貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業
製版	なし	なし
プラスチック成形	—	射出成形作業
パン製造	なし	なし
菓子製造	和菓子製造法	和菓子製造作業
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
<small>ちゅう</small> 厨房設備施工	なし	なし
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	アスファルト防水施工法、塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法	アスファルト防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
カーテンウォール施工	なし	なし
自動ドア施工	なし	なし
ガラス施工	なし	なし
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし
金属材料試験	組織試験法	組織試験作業
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業
舞台機構調整	なし	なし

工業包装	なし	なし
------	----	----

## (3) 3級

3級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業
機械検査	なし	なし
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法及びシーケンス制御法	配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法	プリント配線板設計作業
時計修理	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
和裁	なし	なし
家具製作	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法	射出成形作業
建築大工	なし	なし
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	なし
機械・プラント製図	なし	機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし

## (4) 単一等級

単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
樹脂接着剤注入施工	なし	なし
バルコニー施工	なし	なし

## 2 試験の方法

実技試験及び学科試験

## 3 実施期日

## (1) 実技試験

平成29年12月4日(月)から平成30年2月18日(日)までの間において石川県職業能力開発協会の定める日

## (2) 学科試験

検 定 職 種	実 施 日
ア 1級及び2級 鍛造、機械検査、電気機器組立て、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験	平成30年1月21日(日)
イ 3級 電気機器組立て及び型枠施工	

<p>ア 特級          鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p> <p>イ 1級及び2級          さく井、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、パン製造、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図</p> <p>ウ 3級          造園、時計修理、冷凍空調和機器施工、和裁、家具製作及び機械・プラント製図</p> <p>エ 単一等級          バルコニー施工</p>	平成30年1月28日(日)
<p>ア 1級及び2級          舞台機構調整</p>	平成30年1月31日(水)
<p>ア 1級及び2級          半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、帆布製品製造、製版、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び工業包装</p> <p>イ 3級          機械加工、機械検査、電子機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、建築大工、鉄筋施工及び電気製図</p> <p>ウ 単一等級          樹脂接着剤注入施工</p>	平成30年2月4日(日)

## 4 実施場所

石川県職業能力開発協会から組合等を経由又は直接各受検者へ別途通知する。

## 5 実技試験問題の公表

平成29年11月27日(月)に石川県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、石川県職業能力開発協会から組合等を経由又は直接各受検者へ送付する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。

## 6 受検申請の手続

## (1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その試験免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 手数料(検定職種ごとに石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)で定める金額)

## (2) 提出先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 076-262-9020

提出書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

## (3) 受付期間

平成29年10月2日(月)から同月13日(金)まで

(ただし、郵送による場合は、当該期間の消印があるものを受け付ける。)

## (4) 申請書の用紙及び受検案内の配布

申請書の用紙及び受検案内は、石川県職業能力開発協会にて配布する。なお、申請書の用紙の郵送を希望する場合は、職業能力開発協会まで問い合わせること。

(5) 注意事項

ア 技能検定は、働く者の職業能力を評価する試験であるので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となる。

イ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受けることができる者に係る受検申請については、1に掲げる検定職種以外の検定職種（指定試験機関が実施する検定職種を除く。）であっても受け付ける。

ウ 納付された手数料は、原則返還しない。

7 合格発表

(1) 合格発表日

平成30年3月16日(金)

(2) 合格発表の方法

石川県公報に合格者の受検番号を掲載するほか、石川県商工労働部労働企画課から書面にて通知する。また、実技試験又は学科試験のいずれかのみ合格した者については、石川県職業能力開発協会から書面にて通知する。

(3) 合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には石川県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

8 得点の簡易開示

受検者本人の口頭による申出があった場合、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条の規定に基づく開示請求の特例（以下「簡易開示」という。）により、得点の開示を行う。

(1) 簡易開示を実施する場所

石川県商工労働部労働企画課

(2) 簡易開示を実施する期間及び時間

ア 期間

合格発表の日から起算して1箇月間（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

イ 時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 本人であることを確認するために提示を求める書類

運転免許証、旅券等官公署の発行する本人の写真が貼付された証明書

(4) その他

本人の法定代理人は簡易開示の請求はできない。

9 問合せ先

(1) 合格発表についての問合せ先

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1533

(2) 受検申請の手続その他試験に関する詳細についての問合せ先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 076-262-9020

